

—— ゆるやかに、くらしつなげる。——



新規ご契約者様 限定

当てよう! Pontaポイント
抽選で 200名様に **15,000** Pontaポイント
が当たる!



©Ponta

キャンペーン期間：令和7年11月1日(土)～11月30日(日)

対象期間中に、新規に関西2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県)のUR賃貸住宅をご契約いただいた方のうち、「URでPonta」にご登録くださった方の中から抽選で200名様に**15,000Pontaポイント**をプレゼントいたします。

※抽選対象となる要件の詳細につきましては、裏面をご確認ください。

キャンペーンのお問い合わせ先はこちら

☎ **06-6346-3416**

独立行政法人都市再生機構
西日本支社 大阪エリア経営部
(受付時間：9:15～17:40/土日祝日は除く)

「URでPonta」に関するお問い合わせ
「URでPonta」受付窓口



0570-000575

(受付時間：9:00～17:00/土日祝日は除く)

Webからのお問い合わせ

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/ur-ponta/>

—— 抽選で当たるPontaポイントについて ——

◆抽選対象となる要件

以下の①から③の要件を全て満たした方が自動的に抽選対象者となります。

- ①個人名義にて、実施期間中に対象のUR賃貸住宅を契約すること。
 - ②上記①で契約したUR賃貸住宅に令和7年12月31日までに入居済みかつ令和8年3月31日まで継続して入居していること。
 - ③上記①で契約したUR賃貸住宅にて令和7年12月31日までに「URでPonta」へのお申込みが完了し、令和8年3月31日までに「URでPonta」への登録が完了していること。（ハガキは12月31日必着。Webは12月31日23:59まで。）
- ※上記要件を満たすと自動的に抽選対象となるので、別途お手続きは不要です。

ただし、上記「◆抽選対象となる要件」を満たした場合であっても、以下の①から④のいずれかに当てはまる場合は抽選対象外となります。

- ①法人契約、お引越しを伴わない契約（※）の場合。
※定期借家の再契約、同一住戸における定期借家から普通借家への契約切替え、法人契約から個人契約への切替え、住宅変更（高齢者の階下への移転）、団地の建替え等に伴う移転等
- ②お申込内容に不備等があり、登録が完了しなかった場合。
- ③令和8年3月31日までにUR賃貸住宅を契約解除または「URでPonta」を退会（登録解除）された場合。
- ④ポイント加算時点までにPontaを退会された場合。

◆注意事項

- ・本企画への参加状況や当選の有無に関するお問合せについては対応いたしかねます。
- ・本企画の内容は、事前の告知なく変更または終了させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・対象期間中であっても、システム障害その他の理由で「URでPonta」お申込みサイトへのアクセスを停止する場合がございます。
- ・アクセス集中や通信回線の状態による遅延、不具合等により「URでPonta」お申込みサイトへのアクセス及びお申込み等ができないことにより発生した損害またはそれに起因して発生した全ての事象につきましては、原因の如何によらず当機構は一切の責任を負いかねますので、その旨ご了承の上ご利用願います。
- ・「URでPonta」のお申込みにはPontaカードまたはPontaアプリをお持ちである必要があります。
※「URでPonta」のお申込みと同時にPontaカードを発行することも可能です。
- ※当選者には令和8年5月末頃にポイント加算予定ですが、諸事情により遅れる場合もございますので、予めご了承ください。
- ※ポイント加算をもって当選者の発表とします。
- ※加算ポイントは、PontaWebのポイント通帳にてご確認ください。